

東京 2020 大会組織委員会元理事の受託収賄事件に対する調査  
に関する決議（案）

本年 1 1 月 9 日、東京 2020 大会に関し、大会組織委員会の高橋元理事が大手広告会社等から賄賂を受領したとして、東京地方検察庁特別捜査部は受託収賄罪で 4 回目の追起訴をした。

報道によれば、収賄額は、合計約 1 億 9,800 万円に上るとされている。

今回の事件について、都は、第三者機関を設置するなどしての調査を行わない旨の意向を示している。一方で、都は、同年 1 1 月 2 4 日に、東京 2020 大会前に行われたテスト大会に関連する業務の談合疑惑の報道を受け、調査チームを設置した。

今回の事件は、東京 2020 大会の信頼を大きく損なうものであり、事実を解明することは、今後の再発防止及び公正で信頼される大会運営の確保のためにも重要である。

よって、東京都議会は、高橋元理事の受託収賄事件についても、大会組織委員会の清算法人に確認の協力を求めるなどして、必要な調査を行うよう強く求めるものである。

以上、決議する。

令和 4 年 1 2 月 日

東 京 都 議 会